

令和6年第1回議会運営委員会会議録

会 議 日 時 令和6年3月26日（開会）午前 9時30分

令和6年3月26日（閉会）午前 9時40分

会 議 場 所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員	久保健二委員長	佐野正幸副委員長
	島田和泉委員	細田三恵委員
	川畑勝弘委員	塚越洋一委員

欠席委員 なし

議長の出席	山田敏夫議長	本名洋副議長
-------	--------	--------

執行部説明員

宮寺和美事務局長	中川一諭消防長
----------	---------

職務出席者

上田安孝次長兼 予防課長	石塚孝消防総務課長
高橋映治次長兼 総務課長	

事務局 辻本貴徳事務職員	新井良輔事務職員
--------------	----------

.....
△委員長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 定刻前ではありますが、皆様おそろいですので、入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、議会運営委員会の久保委員長、ご挨拶をお願いいたします。

- 久保健二委員長 それでは、皆さんおはようございます。また、雨が続く中でありますけれども、早朝より議会運営委員会ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

また、各委員におかれましては、各議会ともに定例会のほうが富士見市、ふじみ野市さんは先日終わったということで、私たち三芳町議会におかれましてはあしたまでということで、本日もそうですけれども、予算委員会があるということで、活字を見るのも皆さん嫌な時期かなとは思いますが、もう少し辛抱していただきまして、本日も大切な議案たくさんございますので、この後定例会の慎重審議いただきますことをお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。
-

△議長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 続きまして、組合議会の山田議長、ご挨拶をお願いいたします。

- 山田敏夫議長 おはようございます。3月議会ということで、当初予算案約48億ですか、予算を審議するということで、慎重審議しながら有意義な一部事務組合の仕事を達成していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。今日はありがとうございます。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

それでは、これより先の進行は、議会運営委員会委員長をお願いしたいと存じます。久保委員長、よろしくお願いいたします。

.....

△開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

- 久保健二委員長 では、改めましておはようございます。

ただいまの出席委員ですけれども、6名であります。入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条で定める定足数に達しておりますので、議会運営委員会の成立を認めさせていただきます。本委員会を開会したいと思います。

.....

△令和6年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営について

- 久保健二委員長 これより議事に入ります。

初めに、令和6年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の議事運営についてを議題といたします。

提出議案の概要から一般質問の通告についてまで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○宮寺和美事務局長 皆さん、おはようございます。事務局長の宮寺でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、①の提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。本定例会の提出案件につきましては、議案5件となっております。それでは、議案書を御覧ください。

初めに、第1号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。今回の条例改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整理するため改正するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日となっております。

続きまして、第2号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。参考資料2の新旧対照表を御覧ください。今回の条例改正につきましては、事務局職員を9から11人に、消防本部職員を290人から319人とするものでございます。改正内容につきましては、参考資料3として添付させていただいておりますが、職員の定年延長及び組合業務のDX化並びに救急隊増隊を踏まえた増員計画に基づき改正するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日となっております。

次に、第3号議案 入間東部地区事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。今回、条例改正につきましては、改正経過といたしましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に対しても職員と同様に勤勉手当を支給するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日となっております。

次に、第4号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。今回の条例改正につきましては、改正経過といたしましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い改正するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日となっております。

最後に、第5号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計予算についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、参考資料6の令和6年度入間東部地区事務組合一般会計予算概要を御覧ください。1の予算概要でございますが、令和6年度予算の歳入歳出総額は48億630万2,000円となり、前年と比べ7億5,817万8,000円の増、率にして18.7%の増となっております。増額となった主な要因は、しののめの里空調設備等更新工事、高機能消防指令シス

テム及び消防救急デジタル無線システム構築工事、東消防署空調設備改修工事が挙げられます。

続きまして、２の資料要求及び３の一般質問についてはございません。

説明は以上でございます。

○久保健二委員長　ありがとうございます。

続きまして、④の閉会中の継続調査の申し出についてですが、議会運営及び議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申出を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長　異議なしと認めます。

申出を行うことに決定いたします。

次に、⑤、会期・日程についてですが、以上の内容を踏まえ、会期については１日とし、日程については、事前にお配りした議事日程（案）のとおりとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長　ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

△その他

○久保健二委員長　次に、（２）、その他として、昼食の取扱いについてですが、議事日程を踏まえ、昼食は用意しないということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○久保健二委員長　それでは、昼食については用意しないものといたします。

そのほかに委員さんから何かありましたら、ここでお伺いいたします。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

○久保健二委員長　事務局からは何かございますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「はい」という声あり〕

○久保健二委員長　それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、委員長としての進行役は解かせていただき、事務局にマイクのほうをお返しいたします。よろしくをお願いします。

○辻本貴徳事務職員　ありがとうございました。

令和６年第１回入間東部地区事務組合議会定例会につきましては、本日決定のとおり進めさせていただきます。

なお、本日お決めいただきました議事日程でございますが、配付しております議事日程（案）

の（案）を二重線等で消していただきますようお願い申し上げます。

△閉会の宣告（午前 9時40分）

○辻本貴徳事務職員 それでは、閉会に当たりまして、佐野副委員長、ご挨拶をお願いいたします。

○佐野正幸副委員長 早朝より議会運営委員会、ありがとうございました。

三芳町さんは、まだ議会が残っているということでございます。議会が終わりましても、年度の替わる時期というのは、皆様非常にご多用かと思うのです。富士見市議会を見ますと、私の会派は6人なのですが、6人中4人がコロナに罹患するという、いまだにこういった状況でございますので、皆さんもくれぐれも健康にはご留意いただきまして年度を越えていただくということと、あと今日は何といても一般会計の審議がございます。慎重審議でございますけれども、スムーズな議会運営をいただきますようご協力をお願い申し上げます。本日ではよろしくをお願いいたします。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございました。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会させていただきます。

上記会議の経過を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年3月26日

議会運営委員長 久保健二